

住み慣れた地域で安心した生活を

高齢者の在宅生活を支援しています

高齢者の方に、できる限り介護が必要な状態にならないように、また、介護や支援が必要になってもそれ以上悪化しないように、在宅で自立した生活を送るための支援として、次のようなサービスを実施しています。

次の各事業以外にも、高齢者の方に対する在宅生活支援サービスをご用意していますので、お気軽にご相談ください。



在宅高齢者等に対するおむつ助成事業

- 対象者** 日野町の介護保険被保険者で要介護・要支援認定を受け、常時おむつを使用している方（病院への入院、介護保険施設等への入所の方は除きます）を介護されている方
- 助成額**
- ・要介護4・5かつ 介護保険料段階区分が1～3段階 ……月額上限8,000円
 - ・要介護4・5かつ 介護保険料段階区分が4～8段階 ……月額上限5,000円
 - ・要支援1・2または要介護1～3 ……月額上限5,000円

配食サービス事業

健康で健全な日常生活を送っていただけるよう、栄養バランスの整った食事（昼食・夕食）をお届けするとともに、配送時に本人の安否確認（昼2回・夕1回）を行います（配送日などはご相談のうえ決定します）

対象者 満65歳以上の在宅のひとり暮らしの方などで、調理やバランスの取れた栄養を摂取することが困難な状況で、定期的な見守りが必要な方

利用料 1食500円（食材料代として）

※配達は、社会福祉法人わたむきの里福社に業務委託しています。

※土・日・祝日および年末年始は配送をお休みさせていただきます。



緊急通報システム運営事業

高齢者の方などが安全・安心して生活していただけるよう、緊急通報装置を設置（貸与）し、急病や事故などの緊急事態が発生した場合に、安否確認や救急搬送などに24時間・365日体制で対応します。

対象者 満65歳以上のひとり暮らしの方で、緊急対応が必要となる可能性の高い慢性的な疾患のある方

内容 緊急通報を日野町緊急通報受信センターにおいて受信し、緊急の場合は、利用者宅に救急車が出勤します。

※受信センターの設置・運営は、大阪ガスセキュリテイサービズ株式会社に業務委託しています。

※電話回線の種類によっては、装置を設置できないことがあります。



◆問い合わせ先

介護支援課 介護支援担当

☎05001